

平成30年 第10回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成30年12月18日

品川区教育委員会

平成30年第10回教育委員会臨時会

日 時 平成30年12月18日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時20分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
学校制度担当課長 若生 純一
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 和田 祐磨

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第44号議案 品川区公立学校教員の処分に関する内申について
- 報告事項1 平成30年度補正予算（10月補正）について
- 報告事項2 平成31年度抽選校の結果について
- 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項4 平成30年度 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果」について
- 報告事項5 しながわ！コミュニティ・スクールフェスタについて
- 報告事項6 屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館休館について
- 報告事項7 平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- その他 平成31年1月の行事予定について

平成30年第10回教育委員会臨時会

平成30年12月18日

【教育長】 ただいまから平成30年第10回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第44号議案 品川区公立学校教員の処分に関する内申についてと、日程第2、報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）、この2件の会議の持ち方についてお諮りいたします。

本件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第2、報告事項1 平成30年度補正予算（10月補正）について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成30年度の10月の補正予算についてご説明いたします。

資料2をごらんください。10月補正につきましては、件名 区立学校の屋内運動場および武道場における空調設備設置計画ということで、教育委員会から提出したところです。

第3回定例会におきまして予算議案が審議されまして、3番に記載のある金額でもって議決されたということでございます。

内容につきましては、上段に学校体育施設整備費、1,543万円で、これにつきましては、屋内運動場に冷暖房設備を設置するための設計ですとか、調査検討経費等が入っております。

具体的には、内容のところに記載のあるとおりですけれども、工事設計委託として、リースで設置するための電気設備の環境を調査する経費、②では改築校、これは日野学園に先行して設置していくための設計費、それから、既に改築が済んでいる学校についてどういった手法で設置をしていくかという検討経費、これらの経費が盛り込まれたものでございます。

それから、下のほうの学校改築推進経費では9,810万円ということになってございます。これは、既に改築が進んでいる小学校3校については、工事のタイミングに合わせて空調を設置していくということで、今、芳水小学校はほとんど校舎がこの12月にできる見込みで進んでおりましたけれども、そこに急いで体育館に設置していくということで、年度内を目指して今年度中に工事を行うというものでございます。

それから、城南小学校と後地小学校はそれぞれ今工事が進んでおりますけれども、その工事の中で空調機を設置するというので、実施設計費を計上したものです。

城南小学校と後地小学校では金額的に、若干差がありますが、城南小学校は、体育館が地下にできるということで、能力的に多少、直射日光が当たらない体育館ということなので、容量がそんなに多くなくてもいいだろうということで、ある程度工事費にも連動してくるのが実施設計費ということになりますので、金額の差が出ているものでございます。

このように、リースと工事と併用しながら進めていくという中身になっております。一番下のところ、5番ですけれども、これら空調機の設置によりまして、熱中症リスクの低減ですとか、夏場だけではなくて、冬場のいろいろな行事、卒業式や入学式のころはまだ寒いときもありますので、そういったときも対応する。それから一般開放もしておりますので、そういった区民の方への利用性の向上ということ、それから、災害時における避難所機能の向上ということで、これらを設置していくということでございます。

これらは、今回、補正ということで認められたということですので、来年度予算についても同じように少し進めていこうということで予算要求はしているところでございます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、平成30年度補正予算（10月補正）につきましては、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項の2 平成31年度抽選校の結果について説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私からは、平成31年度抽選校の結果についてご説明をいたします。資料をごらんください。

平成31年度の 신입学生に係る学校希望選択につきましては、10月に申請を受け付けまして、受け入れ枠を超えた小学校・義務教育学校の前期課程、これが16校。それから、中学校・義務教育学校の後期課程が5校。合計で21校ですけれども、こちらの学校につきまして、11月20日から22日にかけて、3日間、抽選を行いました。

今後、待機になった方を順次繰り上げる作業を進めてまいりますけれども、本日の資料につきましては、抽選当日の状況をまとめたものでございます。

まず、基本的なところでございますけれども、学校選択制は、通学区域の学校を希望しているお子さんは無抽選で受け入れるということ。その後、受け入れに余裕がある場合に、他学区から希望申請をしているお子さんを受け入れるという制度でございます。

まず、小学校・義務教育学校の前期課程の学校選択制ですけれども、こちらは4ブロックに分けたブロック内の学校、もしくは義務教育学校のうち1校を希望選択することができるというものでございます。義務教育学校は、区内のどこでも選択できるということです。

それにあたりまして、各学校の受け入れ予定数を超えた場合に、優先順位に従って抽選を行いまして、受け入れ、または待機の順番を決定してまいります。

それでは、資料の抽選時の優先順位のところを、こちらは太枠で囲まれた部分の左側、優先順位等と書かれているところをごらんください。このうち、無抽選と書かれている部分は、10月31日現在、当該学校の通学区域に居住をされておりまして、ほかの学校を希望しなかった、その通学区域の学校へそのまま行くといった方が無抽選ということになります。

それから、第1位と書いてあるところは、備考欄を見ていただくと、兄弟と書いてありますけれども、兄弟枠ということで、既に兄弟姉妹の方がその学校に通学されている方、こちらが兄弟と書かれているということでございます。弟さん、妹さんが同じ学校を希望されたということになります。

その下、第2位のところは、同一ブロック内ということで、そのブロック内の中から希望選択をされたということになります。ちなみに、兄弟枠に関してですけれども、3月の時点で兄弟姉妹、お兄さん、お姉さんが卒業されてしまった場合には、兄弟枠としては該当しないということになります。

続きまして、この表の見方について幾つか例を挙げながらご説明をさせていただきます。

例えば、5番の大井第一小学校をごらんください。大井第一小学校は、受け入れ枠が4クラス130名としておりますけれども、そのお隣、入学予定見込数、こちらを見ていただくと152名ということで、130名を超えているという状況でございます。

その内訳でございますけれども、その右側、無抽選が111名、学区内にお住まいの方です。それが111名。それから兄弟が通われている方が10名、それから、抽選対象の2位の、同一ブロック内から選ばれた方が31名ということになってございます。

このうち、無抽選の方は当然そのまま入れますけれども、抽選対象の中の第1位、10名の兄弟枠の方、こちらに対しましては、6名の方までを受け入れをして、残り4名の方が待機ということになってございます。

この時点で、受け入れ枠に対して余裕はあるんですけれども、大井第一小学校では、学区外への希望者が16名いらっしゃいます。このうち、13名の方が希望に沿えずに学区に戻ってくるという可能性があるということで、その分をあけておく必要があるということで、兄弟枠の中から10名のうちの6名だけを受け入れて、残りは待機に回っていただいたという形になってございます。

したがいまして、第1順位の兄弟枠で待機が出ていますので、第1順位の方は全員が待機ということになります。

今後、転出ですとか、私立への進学等で、大井第一小学校へ希望された方の就学辞退が出た場合、その場合に順次繰り上がりが発生してくるということになります。

次に、1番の御殿山小をごらんいただきますと、こちら、受け入れ枠が3クラスで90名となっておりますけれども、入学予定見込数は152名ということで、さらに、その右を見ていただくと、優先順位のところ、無抽選が117名となっています。これは、学区の中のお子さんだけで117名ということで、要するに学区のお子さんだけで受け入れ枠を超えているということになりますので、その下、1位、2位、ご兄弟のいらっしゃる方、あるいは同一ブロックの中での希望された方全てが待機になるということになってございます。

この117名ですけれども、受け入れ枠は超えているんですけれども、学区内にお住ま

いの方ですので、全員の方を必ずお受けをするということで対応をしております。

なお、今回、この小学校の中では、9番の伊藤小学校と京陽小学校が、今年初めて抽選校になったということになってございます。

それから、裏面をごらんください。14番から16番までは、義務教育学校の前期課程でございます。単独校の優先順位につきましては、1位、2位とついてございますけれども、義務教育学校におきましては第4位まででございます。無抽選と、第1位の兄弟枠、こちらは小学校の単独校と同じでございますけれども、第2位、こちらは当該校の後期課程の学区域にお住まいのお子さん、こちらが第3位の同一ブロック内のお子さんよりも優先がされるということでございます。

義務教育学校の場合は、単独の小学校の中に義務教育学校の後期課程の学区域が含まれておりますので、そちらの方の学区域に入っておられる方が優先されるというものでございます。

例えば、14番の日野学園を例にとりますと、上大崎に居住されている場合、上大崎というのは小学校でいうと、第3日野小学校が学区域なんですけれども、後期課程では、中学校では日野学園の後期課程ということになりますので、こちらの方が希望された場合には、ほかの品川・大崎ブロックの中で居住されている方よりも優先されるということになっているというものでございます。

また、義務教育学校は区内全域から学校選択できるという学校でございますので、そのブロックの外から希望された場合には、ブロック内の方にさらに下の第4位になるという形で優先順位がつけられているものでございます。

ちなみに、義務教育学校の中では、この15番の品川学園が、以前は抽選がされ、昨年は抽選校ではなかったんですけれども、また今年改めて抽選校に戻ってきたというような格好で移行しているものでございます。

以上、今までの表の中で、抽選対象の部分が網かけになっているところが、実際に抽選を行ったところということになります。

本年度、小学校と義務教育学校の前期課程の学校選択を希望された方ですけれども、こちらは全部で751名いらっしゃいました。この751名のうち、抽選対象となった方が379名でございます。この379名の抽選対象のうち、当日、いわゆる抽選を行いました、受け入れができた方が59名ですので、待機されているのが320名ということになってございます。

ちなみに、昨年は抽選日の待機者が335名でしたので、待機者の数としては15名減っているということでございます。昨年場合は、最終的に待機で入れなかった方が122名いらっしゃるということでございます。

また、兄弟枠に係る待機者でございますけれども、兄弟枠で待機になっている方が60名いらっしゃいます。

抽選校以外、この表に出てくる学校以外を含めた兄弟に係る希望申請をされた方が234名いらっしゃいます。このうちの60名が待機ということですので、兄弟枠の待機が25.6%、約4分の1が兄弟枠でも待機されているという状況でございます。

昨年は最終的に兄弟枠で入れなかった方は7名いらっしゃるということですので、今年度も状況はまだまだわからないですけれども、待機の方で全員が入れるのはやや難しいか

などということが想定はされているところでございます。

続きまして、資料の2ページの真ん中から下のほう、中学校・義務教育学校の後期課程についてご説明をいたします。

こちらが、新7年生の状況でございます。7年生につきましては、小学校と違いまして、区内の全域からどの学校も希望申請ができるということになってございます。

抽選校ですけれども、昨年までは日野学園と戸越台中学校の2校だったんですけれども、東海中学校、荏原第六中学校、豊葉の杜学園の3校が増えまして、全部で5校が抽選の対象となりました。

例えば、まず番号で言うと、3番の戸越台中学校ですけれども、3クラス105名が受け入れ枠となってございますけれども、こちら、入学予定見込み数が186ということで、大幅に超えているという状況でございます。

このうち、優先順位第3位に89名いらっしゃるんですけれども、このうち、他の学校を希望されたお子さんのうち、戻りのお子さんが2名いらっしゃるだろうということで考えまして、抽選で6名を受け入れるということになります。合計103名まで受け入れるといたしまして、現在83名の方が待機という形になってございます。

4番の日野学園でございますけれども、4クラス、145名が受け入れ枠になってございますけれども、入学予定見込み数が385名でございます。学区の中が261名いらっしゃるのと、それから学区外から既に、日野学園の前期課程に在籍して、そのまま日野学園の7年生に進級希望されている43名の方がいらっしゃいますので、こちらの方、合計304名に関しては無抽選となります。前期課程の段階で外の学区から入られている方は、そのまま日野学園7年生に進めるという、義務教育学校になりますので、こちらの方を含めた304名が無抽選ということになります。

第1順位以降は、もう既にオーバーしておりますので、全員が待機となってございます。こういった形で、ほかの学校もごらんいただければと思います。

ちなみに中学校の場合は、全体で3割程度が私立に進学ということになりますので、今見ていただいた数字も受け入れ枠を大幅にオーバーしているようには見えるんですけれども、実際には多くの方が私立に受け入れてもらえるということで、見込んで設定しているものでございます。

ですので、例えば昨年度、日野学園では314名の方が希望されました。受け入れ枠は非常に狭いわけですけれども、この314名が希望して、結果的には、希望された方が全員入れているということになってございます。

今年度、中学校・義務教育学校の後期課程におきまして、学校選択を希望された方、こちらは全部で695名いらっしゃいます。このうちの351名が抽選対象となってございます。この351人のうち、当日受け入れができたのが25名、抽選で受け入れができたのが25名の方でいらっしゃいますので、現在326名の方が待機となってございます。また、兄弟枠に関しては、3名の方が待機となってございます。

昨年の抽選日当日の待機者が114名ございましたので、待機者だけを見ますと、今年は237名増加していると、大幅に増加している。これは、抽選校が2校から5校に増えているということがございますので、大幅に増加したということになってございます。

昨年の場合は114名待機がございまして、最終的に入れなかった方が11名いらっしゃ

やるということです。ちなみに兄弟枠では、昨年は入れなかった方はいらっしゃいませんでした。

以上、全体の状況でございますけれども、こちらの抽選結果、それから待機の順番につきましては、抽選の当日に、区のホームページと、教育委員会内に掲示をして、公開をさせていただきます。あわせて、11月30日に保護者宛てに郵便で通知をさせていただきます。

ここも、私立等の入学などで辞退者が出た場合では、それぞれの学校で待機の順番に従って、順次、繰り上げをまいります。ただし、待機の期間には期限がございまして、最終期限につきましては、小学校と義務教育学校の前期課程につきましては、1月の末まで。それから、中学校と義務教育学校の後期課程につきましては、2月の末までとさせていただきます。

ちなみに、待機の方につきましては、元の学区の学校を指定した形で、12月7日に就学通知ですね。こちらは全員の方に対して、抽選等を受けていない方も含めて、全員の方にお配りしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

塚田委員。

【塚田委員】 結局、最終的には、1月末と2月末を見てみないとよくわからないということですよ。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 最終的には、これから、順次、私立等に入られる方がいらっしゃって、ご連絡が来ると、その分、どんどん順位が繰り上がっていきますので、最終的な部分は、それぞれの期限までわからないという形になります。

【教育長】 菅谷職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 全体的に抽選の学校数が増えているなという感じがするんですよ。初期のころというのは、特定のところに集まっていたという感じがするんですけど、最近はそうでもない。だけど、抽選をやらなきゃならない状況というのは、増えてきたなという感じがするんですね。

大きな原因はいろいろあるんだろうけど、小学校の子供の数が増えてきたというのは、非常に基盤としてはあるんじゃないかなという感じがする。そうすると、極端な話を申し上げると、制度がいいとか悪いとかの話じゃないんですよ。抽選をやっても待機になっちゃうということになってしまうと、何のための抽選かという発想が必ず出てくるという感じがする。

そうすると、学区の制度が変わってきますので、そうなるちょっとずつ変わるとは思うんですが、最終的な感じで見ていると、後期課程のほうはいわゆる私立中学受験が終わらない限り確定しません。だから、小学校って、結構そんなにいないはずですから、子供の数が多くなってきたのが、僕は原因じゃないかなというふうに感じているんですが、いかがでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 ご指摘のとおり、抽選校が増えているのは事実でございます。一番の原因は、お子さんが増えているというのは間違いのないところで、住民基本台帳上の数字で見

でも、学齢期のお子さんは毎年それぞれ100名ずつ程度増えてきていますので、小学校でも、中学校でも同じ程度増えてきていますので。やはり、区全体として増えてきているというような状況がございます。

それからもう一つは、増えるに伴って、当然、学校施設の受け入れ枠の限度がありますので、特に、学校選択に関しましては、それぞれの学区の、要は学区内にお住まいのお子さん方を受け入れた上で、空きがあれば受け入れるという制度でございますので、例えば学校の施設に余裕があるから、教室をどんどん増やして受け入れようという制度ではないものですから、必然的に学区のお子さんたちで埋まってきてしまうと、もともと枠が少し余裕があった学校でもどんどん枠が小さくなって抽選になってしまうというような状況になっていますので、制度の根本的な部分で、そういった意味で抽選になる学区が増えてきているというような実態があるのかなというふうに考えているところでございます。

【教育長】 ほかの委員の方は。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 生徒数が増えちゃうと、トータルのキャパを超えちゃうような事態というのは想定されないですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 現状、区のほうでも将来推計を出しておりまして、そこで見ると子供の数がこの先まだ10年、15年ぐらい、全体区内では増えていくだろうというような数字が出ております。現実の問題、学校は当然施設に限度がございますので、そうすると、ある程度想定される範囲の中では、これは庶務課のほうで学校の改築という形である程度広げていくとか、あるいは学校によっては改築しなくても空きスペースがあれば増築したりといった形で、当然、対応しながら、学区のお子さんは必ず受け入れるということが大前提でございますので、そういう形で進めております。

ただ、例えば、予定したペース以上に増えてしまったりすると、受け入れきれないような事態が発生しかねませんので、そういった場合には、例えば、学区区域を変更するのか、しないのかということを含めた検討が必要になる場面も、もしかしたら生じるかもしれないと考えているところでございます。

【教育長】 塚田委員、よろしいですか。はい。

ほかはいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、平成31年度抽選校の結果につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第2、報告事項の4 平成30年度 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果」について事務局から説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料5をごらんください。平成30年度 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてでございます。

調査日は平成30年7月5日でございます。

調査対象としては、都内全公立学校、5年生と8年生が対象となっております。

調査の内容は、教科に関する調査、小学校および義務教育学校前期課程では国語、社会、算数、理科の4教科。そして、中学校および後期課程では国語、社会、数学、理科、英語の5教科でございます。それに加えて児童・生徒質問紙調査。そして学校質問紙調査、こちらは校長が回答するもので、指導方法に対する取り組みや学習環境、生活指導などについての調査を、各学校ごとに行っているところでございます。

教科の結果についてご説明する前に、参考として下に示しましたが、習得目標値というのがグラフの中に出てきますが、こちらについては全員がクリアしていなければならない数値ということで、教科書の例題レベルの問題数となっています、「東京ベーシック・ドリル」という東京都が出している基礎的な問題レベルの問題数を習得目標値としています。

それから、到達目標値ですけれども、こちらは達成することが期待される数値ということで、教科書の練習問題レベルの問題数となっています。

資料の5番をごらんください。教科に関する調査の結果の概要ということで、小学校と義務教育学校の前期課程の状況でございます。都と比較して、良好な部分をピンク色で網かけをしております。小学校および義務教育学校の前期課程におきましては、全ての教科におきまして、都の平均正答率を上回っております。人数の分布をごらんいただいておりますように、習得目標値未満の児童の割合が、東京都全体よりも低く、反対に到達目標値以上の児童の割合は都よりも高いという状況になっています。

1枚、おめくりいただきまして、6番。こちらは、中学校と義務教育学校後期課程のグラフでございます。小学校と前期課程では全ての教科においてピンク色の網かけがございましたけれども、英語のみということで平均正答率につきましては、英語以外は都の平均正答率を下回っていることがわかります。

一番上の右側、数学については、習得目標値未満の人数の割合が東京都よりも低くなっているんですけれども、他教科と異なって、低い山が長く連なっているような状況です。

また、山の頂上の部分を右側、すなわち高得点側に移動させていくためには、平均層のレベルアップが求められていくのではないかと思います。

ですので、習熟度別少人数指導を行っていますけれども、それを一層充実していくことが、学力向上の鍵になっていくのではないかと思います。

1枚おめくりいただいて、定着が不十分な問題ですけれども、まず、国語は、「言語に関する知識・理解・技能」の漢字の読みでございます。品川区では、平均正答率56.4%、東京都が61.0%でしたので、定着が不十分な問題例として挙げさせていただきましたけれども、「手づくりの木はんを使って年賀状を刷る」、この「刷る」という訓読みが読めないというところです。実は同じ問題が、中学校の国語で出題されています。右端にあります、「印刷機で合唱コンクールのお知らせを刷る」。つまり、5年生でできなかった、読めなかった漢字が、8年生で出題されたときに、やはり定着していない。

本区では、「漢字ステージ」の3年生でこの「刷る」という漢字を教えているんですけれども、「印刷」という熟語で教えて、子供たちも「印刷」で練習していますので、「刷る」という訓読みが定着していないことがわかります。これまでも幾つかの調査において、訓読みが苦手というところで明らかになっている課題でございますけれども、ここでも同じことが言えるかと思えます。

戻っていただきまして、小学校の社会でございます。自分の住む区市町村の位置ということで、これは3年間連続出題されている問題です。今年度も品川区の位置がわからない児童が多かったんですけれども、平成30年度は、平均正答率46.0%。東京都が57.9%。平成29年度は品川区は46.1%、東京都が58.0%。平成28年度は、品川区の平均正答率は38.3%で、東京都が57.3%でしたので、都は3年間変わらずというところなんですけれども、品川区は3年間連続、都よりも低かったところでございます。

ですので、品川区の位置を、ほかの区との位置関係、方位との関係、地形との関連で確かめていくことが引き続き重要であるというふうに思っています。海沿いであって、南端には大田区があって、その大田区のすぐ北であるとか、それから何々の形に似ているとか、そういったことを実感を伴って覚えていくということが大切ではないかと思えます。

それから、理科でございますけれども、これも、実際に子供たちが、やっていたらわかることではないかなと思うんですけれども、立ってもしゃがんでも、片足で立っても、体重計の重さは変わらないということを、実体験で味わったことがないのではないかと、そうした日常生活の中での体験があまりなかったのかなという気がいたします。理科については、平均正答率が若干ではございますが、東京都を下回っているものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、中学校の課題になりますけれども、国語については先ほどお伝えしたとおりです。社会については、写真と説明文と地図を見て日本の気候の特色を正しく捉えるという問題ですけれども、ふだんからニュースを見たり、新聞を読んだりして地理的な知識をもっていればできた内容です。

それから、右側の数学なんですけれども、こちらについては作図です。小学校で学習した内容を生かして作図ができるか、コンパスの使い方が問われているんですけれども、そのへんのところが定着していない。これは、都全体でも31.1%と低いんですけれども、品川区においても平均正答率が低かった問題です。

それから、左下の理科ですけれども、これは抜粋しているのでわかりづらいんですけれども、ばねについての知識の活用と、文章を比較して読み取る力が必要となる問題です。4つの重りは左と右に2つずつぶら下がっているので、重りの数としては、それぞれ2というふうに考えるんですけれども、子供たちは4つの重りがあるので、表の4つ分の重りのところでばねの長さを読み取ってしまったと考えます。

英語については、前置詞を選択する問題なんですけど、非常に基本的な部分なんですけれども、前置詞の意味の理解が不十分であったと思われれます。ほぼ都と同じで、半数ぐらいの生徒しかできなかつた問題でございます。

ちなみに、ここには載せなかつたんですけれども、都よりも平均が大きく上回る問題としては、例えば、国語では、修飾、被修飾の関係、こちらについては少し離れたところにある修飾語を見つけるという問題、それについてはよくできていました。

算数については、小数の掛け算、筆算の仕方、小数点の操作の仕方等は定着していました。また、1アールが10メートル掛ける10メートルということも理解しています。

理科については、温度計の読み方については定着しているということがわかります。中学校については都よりも大きく上回っていたという問題はございませんでした。

今後の指導ですが、課題が見られた問題を校長連絡会で示しましたが、意図的に答えをつけませんでした。まず、教員自身がしっかりこの問題を解いてみる。解くことによって、

一体、児童・生徒がどこでつまづいているのか、もう一度確認してみる。

特に、社会科の品川区の位置につきましては、3年間連続の課題であり各学校でもわかっていたところだと思うんですけども、それでも子供たちに定着していないというのは、やはり教員自身がしっかり課題をつかんでいない。どんなところでつまづいているかというところを押さえることが重要だと思っています。

教員同士が共有して、指導の改善策について考えること、それを授業で実践していくこと、このように教員自身がまず、主体的・対話的で深い学びの実践を意識して行うことが重要ではないかというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 何時間でも論議したい話題ですが、自分の専門のところだけ、一つ気になった。やっぱり中学の理科の問題の正答率について、3.9%。100人で4人しかできていないですね。間違いなくこれはできません。なぜかという、大学生でも半分いきません。

だから、こういう問題というのは、普通の学校で、今までの小学校の理科の中ではやらない。いわゆる受験の中身の問題なんですよ。これはしょうがないな。だけど、中学全体のこのグラフを見たときに感じたのは、理科ができないという発想を僕は持たないんですけど、何かというと、全体像だけ申し上げると、非常にバランスのいい問題をおつくりになっていますね。

というのは、正規分布です。正規分布に近い。というのは、東京都というものすごく大きな集団でやっているから、正規分布しているということは問題がいいという発想になります。そこで、ああだこうだになってくると、そんなに悪い問題でもないし、品川区はそんなに極端に悪くはないなという感じはします。

ちょっと解せないというのか、これはいわゆる習得目標値が、目標値という数はずね、これは人間が決めたものですから動くんですよ。そうすると、小学校の理科を見ますと、一番下にいるものが一番少ない教科なんですよ。だから、これをよしとするかどうかというのはちょっと言いにくい。というのは、数が、そのところが少なかつただけの話であって、それが上のほうに上がってくれば、数学と同じように、算数と同じようになるはずなんだよね。

だから、バランスを見ていくと、小学校の問題よりは、中学の問題づくりのほうがよかったの、データとしては確証を持ついいデータが出ているんだなという感じが、僕はするわけです。はかりにくいのは国語ですよ。非常にジャンルが広いので、出る問題によって、例えば刷るといって問題が出たから間違っただけ、ほかの問題が出れば合うという子がいるわけです。そういう偶然性というのがすごく多いなという、問題づくりの難しいところですね。

そう考えていくと、英語はどちらかというと真ん中がつぶれてきて、上下にわかりやすい、わかれちゃうんですね。そんな感覚は感じますね。

数学は、能力が出てきます。そのままですね。非常に、僕は見えて参考になって、指

導する先生が、これを見てうんと悩んでいただくといい結果が後から出てくるんじゃないかなという感じがしました。非常に勉強になりますね。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがですか。

富尾委員どうぞ。

【富尾委員】 前期課程についてなんですけど、国語と算数に関しては零点の子がいるということなんですけれども、これは適正な就学ということについても考えなくてはいけないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 就学相談の段階で、より適切な就学先を選択しきれずに、学校に入学するタイミングが来てしまっているというお子さんは、現実にあります。東京都全体の状況と思いますが、青色の層が品川はちょっと抑えめになっているのは、品川区の就学相談が適切にできていると判断しております。

【富尾委員】 継続して転学ですとか、あるいは、その子一人一人に合った習熟というか、学習の積み重ねということも考えて、やはり、毎年のようにいろんな学習の仕方というのを、それぞれに見続けていく必要があるかなというふうには思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

先ほど、職務代理がおっしゃったように、細かいことを聞けばきりがありませんけど、今回は、総体的に中学校のほうの国語、数学、いつもこの辺の、都の平均を上回ってくるところですが、こちらのほうもいま一つの状況であり、今後の課題かなという感じがいたします。

理科、社会がいつも下回っているので、何とかせねばならんなところでは共通課題ではございますけどね。

それでは、平成30年度 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果」につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

次は、日程第2の報告事項の5 しながわ！コミュニティ・スクールフェスタについて、事務局からご説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料6をごらんください。

本年度、しながわコミュニティ・スクールが全校展開となりましたので、その取り組みを区民の皆様に広く周知するためのイベント、「しながわ！コミュニティ・スクールフェスタ」を、平成31年1月19日土曜日、豊葉の杜学園アリーナで開催いたします。

このフェスタでは、各校の取り組みを紹介するだけでなく、企業等の団体にも出展していただき、出前授業を来場していただいた方に行っていただこうと思っています。

裏面にございますように、さまざまなプログラムが行われるわけなんですけれども、ゲストによる講演、トークセッション、そうしたものを通して、これからの学校のあり方、学校教育についてともに考える機会としたいと思っています。

体験ゾーン、企業等ゾーンもございますので、こうしたゾーンを通して学校と地域をつ

なく絶好の場にフェスタをしていきたいというふうに思っているところです。

さまざまところで、さまざまな方々と、つながりがあるんですけども、それを一過性のものとしないうで、このフェスタを通じて、つなぐ場、そしてこれからに広げる場というふうにしていきたいと思っています。「学校・家庭・地域で育てよう！品川の子供たち」をテーマに、これをきっかけに学校教育のさらなる充実を目指していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、ぜひご参加をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願ひいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 大体、何人ぐらいまでが入れるんでしょうか。

【教育長】 どうぞ。

【指導課長】 ちょうど、時間帯が10時から3時半までということで、来場者は自分が来たい時間にいらして、そしてごらんになって、またお帰りになるということになりますので、ずっとその会場にいるという形ではありません。ですが、1,000人ぐらいにいらしていただければうれしいなと思っているところでございます。

【教育長】 延べで1,000人ということですね。はい。

職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 この、表のほうの、1月19日の1のところ、事前申込不要、参加費無料と書いてあります。これ、いいんですか。裏のほうのですね、黒板がありまして、1月19日の横には定員あり、先着順と書いてある。どっちが正しいのか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、コミュニティ・スクールフェスタの事前申し込みは不要で、参加費も無料です。ちょっとわかりづらかったと思うんですが、コミュニティ・スクールフェスタには、体験ゾーンがございます。例えばプログラミングであったり、英語の読み聞かせであったり、さまざまなプログラムがあるんですけど、こちらについては定員がありますよと、ということをお伝えしております。

【教育長】 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 参加する人は区民の人限定でしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 区民の方にもぜひいらしていただきたいと思っておりますが、それ以外にもたくさん宣伝していますので、もちろん区外の方、他県の方もいらしていただけたらうれしいです。

【教育長】 そのほかいかがですか。

では、また何かありましたら、後ほど。

しながわ！コミュニティ・スクールフェスタにつきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2の報告事項の6 屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館休館について、事務局からの説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館の休館についてご案内させていただきます。

資料7をごらんください。源氏前図書館につきましては、屋上に雨漏りがするようになってしまいまして、事務室内の書籍等に被害が及ぶ状況が続いておりましたので、こちらは屋上に防水加工を施すために、給水設備を動かす工事を行います。そのため、かなり音が出るということで、工事を休館で行います。土日を中心に併設の源氏前保育園に影響が出ないような形での工事を工夫しまして、段階的に工事を行うことにいたしました。休館を伴いますので、周知方法に書かれておりますように、できるだけご不便をかけないように周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

では、考えていただいている間に、私から一つ。平日はやらずに、日曜祝日にやるということなんですけれども、日曜祝日に、結構仕事がなくしてお疲れで休んでいらっしゃる方もいるので、学校等で運動会等をやるときには、周りにポスティングをするのですが、そこまでは考えておりませんか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 ポスティング等も有効だとは思いますが、図書館につきましては、地区図書館が、かなり近い場所にいろいろ並んでおりますので、こちらをご利用いただくということで、ご案内だけをさせていただく予定でございます。

また、源氏前図書館につきましては、常日ごろ毎日のようにいらっしゃる方もかなり多くいらっしゃるのので、事前にご周知をさせていただくということで、ポスティングまではしない予定であります。

【教育長】 休館の周知は、それで十分かなと思うんですけれども、先ほどのお話で結構音が出るということなので、そうすると運動会でもよくあるように、出入りの音がうるさいとか、音楽がうるさいとかいうケースがあるかなと思ったので質問してみたのですが、その辺はどうですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 失礼いたしました。音の対策については、確かにそのほうが丁寧だとは思いますが、今回について予定されていないので、地区図書館長のほうと相談いたしまして、周りの例えば集まるような施設であるとか、近接しているご家庭にご挨拶というような形で対応したいと思っております。

【教育長】 丁寧にやっておいて無駄ということはないと思っておりますので、お願いします。

委員の方はいかがですか。

それでは、屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館休館につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

今日は議題が多いですね。次は、日程第2、報告事項の7です。平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私のほうから、今年度のインフルエンザの流行と、学級閉鎖等の状況についてご説明をさせていただきます。

本日、机上に配付をさせていただいた資料をごらんください。まず最初に、ここには1番の第一日野小学校から、4番の小山台小学校まで4校書かれているんですけども、これは、実は昨日時点でごさいます、今日になりまして、先ほどまた2校新たに増えました。鮫浜小学校と、伊藤学園の5年生ということで、今のところ6校が学級閉鎖、あるいは学年閉鎖が発生しているという状況でごさいます。

今年度のインフルエンザの発生状況なんですけれども、実は、今年度は比較的発生は例年よりは遅くなっているという形でごさいます。

昨年、一昨年あたりは、学級閉鎖等が11月の段階から始まっていたんですけども、今年度はごらんのとおりの12月の半ばからということでごさいます。

これは、全国的にそういう状況でごさいます。例えば、国立の感染症研究所のほうで発表がされているんですけども、今年の第49週ということで、12月3日から12月9日の週なんですけれども、ここで初めて、全国での定点あたりの報告数が1.70になったということで、1.0を上回ると流行という形になりますので、12月に入ってから、流行の開始であるということで、周知がされているところでごさいます。

東京都におきましても、同じ49週で都内の定点あたりの人数が1.57人になったということで、12月13日に都内でのインフルエンザの流行開始が発表がされているということですので、例年よりも遅めの流行になっているのかなといったところでごさいます。

ちなみに、都内のインフルエンザの流行開始については、昨年よりも2週間遅いということでごさいます。昨年は同じ時期に5.26人でしたので、流行が始まったとはいえまだまだ少ない状況だといったような形でごさいます。

流行のほうは遅いとは言いつつも、やはり、これからは流行が拡大していきだろうということで、学務課としましても、各学校に対して予防対策等周知に努めているところでごさいます。

私からは以上でごさいます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑をお願いいたします。

インフルエンザに関しましては、昨年度、非常に痛ましい事故が発生している経緯がありますので、教育のほうからは本来伝えるべき内容ではないのかもしれませんが、保健所等のほうで、タミフルの使用等につきましても、さまざまな留意事項があるということ、当然伝えていく、ドクターのほうからも伝えていく話なんだろうと思いますが、機会があればまた学校のほうにも十分注意するよう、保護者には伝えて、出席停止の処理をしていくことが必要かと思えます。

ぜひ、きちんとした対処ができて、子供たちが軽症で済むようにしていただきたいなど。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 流行している型はどちらですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今年度に関しましては、全国的に報告されているのは、一番多いのは、シンガポールA型、それから香港A型とB型というふうに全国的にははやっていると。

区内では、B型に関しては今のところ報告がないです。全部A型です。ただ、A型もシンガポールなのか、香港なのかかわからないですけれども、今一番はやっているのはA型であるということで把握しているところでございます。

【教育長】 よろしいですか。

それでは、平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第3 その他です。

平成31年1月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、31年1月の行事予定についてご説明いたします。資料9のほうをごらんください。

1月、年を明けてすぐ第1週目、土曜日になります。10時半から、きゅりあんで賀詞交歓会がございますので、皆さん、出席のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、1月9日、年明けての第1回目の校長連絡会がございますが、このときに、教育委員さんのほうに出席いただいて、各校長とともにご挨拶というか、紹介をしたいというふうに考えております。場所は第三庁舎の6階の講堂ということで予定をしております。

それから、教育委員会のほうは、このような行事がありますので22日の1回とさせていただきますと思っています。中身については、前半1時からの学校訪問、3時から教育委員会定例会とさせていただきますと思っています。学校訪問につきましては、第四日野小学校のほうに菅谷職務代理人、富尾委員、教育次長。それから教育総合支援センターのほうに海沼委員、塚田委員、教育長ということでお願ひできればと考えております。したがって、定例会のほうは15時からということで予定をしたいと思っています。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願ひいたします。

スケジュール的には、皆様、大丈夫でしょうか。

【塚田委員】 私は、9日、10時に裁判が入っちゃっています。申しわけないですけど。

【教育長】 そういった欠席につきましては、個別に庶務課のほうへご連絡をいただくということでもよろしいでしょうか。

この教育委員会の日はよろしいでしょうか。

【塚田委員】 大丈夫です。

【教育長】 ここの学校訪問は、一つは支援センターをごらんいただくということではないんですね。はい。

それでは、平成31年1月の行事予定につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、何かございますでしょうか。

(「特にございません」の声あり)

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方はご退出願います。

— 了 —